

8. 參考資料

Reference

○弘前大学COC推進本部規程

(平成26年11月21日規程第78号)

改正 平成28年3月18日規程第133号

(趣旨)

第1条 この規程は、国立大学法人弘前大学管理運営規則（平成16年規則第1号）第106条の2第2項の規定に基づき、COC推進本部（以下「本部」という。）に関し必要な事項を定める。

(目的)

第2条 本部は、本学における地域活性化の中核的拠点としての機能強化を図るため、地（知）の拠点整備事業（以下「COC事業」という。）及び地（知）の拠点大学による地方創生推進事業（以下「COC+事業」という。）を総括し、当該事業を通じて地域を志向した大学改革を強力に推進することを目的とする。

(業務)

第3条 本部は、前条の目的を達成するため、COC事業及びCOC+事業（以下「COC事業等」という。）に関する基本方針を決定するとともに、当該事業を総括する。

(組織)

第4条 本部は、次の各号に掲げる者をもって組織する。

- (1) 学長
- (2) 理事
- (3) 各学部長及び研究科長
- (4) 学長が指名する副理事
- (5) その他学長が必要と認めた者

(本部長及び副本部長)

第5条 本部に、本部長を置き、学長をもって充てる。

2 本部長は、本部の業務を総括する。

3 本部に、副本部長を置き、本部長が指名する者をもって充てる。

4 副本部長は、本部長を補佐し、本部長に事故があるときは、その職務を代理する。

(本部会議)

第6条 本部に、第3条に掲げる業務に関する事項を審議するため、COC推進本部会議（以下「本部会議」という。）を置く。

2 本部長は、本部会議を主宰し、その議長となる。

3 会議は、委員の過半数をもって成立する。

4 会議の議事は、出席した委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(委員以外の出席)

第7条 議長が必要と認めたときは、委員以外の者を会議に出席させ、意見を聴くことができる。

(推進協議会)

第8条 本部に、COC事業の実施に関する各種提言を行うとともにCOC事業における成果等について評価を行うため、青森地域COC推進協議会（以下「推進協議会」という。）を置く。

2 推進協議会の組織、運営等に関し必要な事項は、別に定める。

(外部評価委員会)

第9条 本部に、COC事業に関して第三者による客観的な評価を行うため、COC外部評価委員会を置く。

2 外部評価委員会の組織、運営等に関し必要な事項は、別に定める。

(COC推進室)

第10条 本部に、COC事業等の実施及び連絡調整その他事業に必要な業務を行うため、COC推進室（以下「推進室」という。）を置く。

2 推進室の組織、運営等に関し必要な事項は、別に定める。

(庶務)

第11条 本部の庶務は、事務局関係各課等の協力を得て、参事役（COC担当）において処理する。

(その他)

第12条 この規程に定めるもののほか、本部に関し必要な事項は、別に定める。

附 則

この規程は、平成26年11月21日から施行する。

附 則(平成28年3月18日規程第133号)

この規程は、平成28年4月1日から施行する。

○青森地域COC推進協議会要項

(平成26年11月21日学長裁定第19号)

第1 趣旨

この要項は、弘前大学COC推進本部規程（平成26年規程第78号）第8条第2項の規定に基づき、青森地域COC推進協議会（以下「推進協議会」という。）の組織、運営等に関し必要な事項を定める。

第2 組織

推進協議会は、次の各号に掲げる委員をもって組織する。

- (1) 学長
- (2) 理事
- (3) 学長が指名する副理事
- (4) 青森県知事
- (5) 弘前市長
- (6) 青森県内の企業関係団体の長
- (7) その他学長が必要と認めた者

第3 会長及び副会長

- 1 推進協議会に、会長を置き、学長をもって充てる。
- 2 会長は、推進協議会の業務を総括する。
- 3 推進協議会に、副会長を置き、会長が指名する委員をもって充てる。
- 4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときは、その職務を代理する。

第4 会議

- 1 会長は、会議を主宰し、その議長となる。
- 2 会議は、委員の過半数をもって成立する。
- 3 会議の議事は、出席した委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

第5 委員以外の出席

議長が必要と認めたときは、委員以外の者を会議に出席させ、意見を聴くことができる。

第6 PS協議会

- 1 推進協議会に、青森県、弘前市及び産業界の関係者等と専門的事項に関し協議を行うため、青森産官学人財育成パートナーシップ協議会（以下「PS協議会」という。）を置く。
- 2 PS協議会に関し必要な事項は、別に定める。

第7 その他

この要項に定めるもののほか、推進協議会に関し必要な事項は、別に定める。

附 則

この要項は、平成26年11月21日から実施する。

○COC推進室要項

(平成26年11月21日学長裁定第21号)

改正 平成27年9月14日 平成28年3月18日学長裁定第26号
平成28年3月31日学長裁定第36号 平成28年9月28日

第1 趣旨

この要項は、弘前大学COC推進本部規程（平成26年規程第78号）第10条第2項の規定に基づき、COC推進室（以下「推進室」という。）の組織及び運営に関し必要な事項を定める。

第2 業務

推進室は、次の各号に掲げる業務を行う。

- (1) 地（知）の拠点整備事業（以下「COC事業」という。）の実施に関すること。
- (2) 地（知）の拠点大学による地方創生推進事業（以下「COC+事業」という。）の実施に関すること。
- (3) COC事業及びCOC+事業の実施に係る連絡調整に関すること。
- (4) 青森COC+推進機構に関すること。
- (5) その他前各号に附帯する業務

第3 組織

推進室は、次の各号に掲げる室員をもって組織する。

- (1) 理事（企画担当）
- (2) 学長が指名する副理事
- (3) 参事役（COC担当）
- (4) 専任教員
- (5) 室長が指名する教員（以下「兼任担当教員」という。）
- (6) コーディネーター
- (7) 室長が指名する部長
- (8) 総務広報課長，財務企画課長，教務課長，研究推進課長及び社会連携課長
- (9) その他室長が必要と認めた者

第4 室長及び副室長

- 1 推進室に、室長を置き、理事（企画担当）をもって充てる。
- 2 室長は、推進室の業務を総括する。
- 3 推進室に、副室長を置き、室長が指名する者をもって充てる。
- 4 副室長は、室長を補佐し、室長に事故があるときは、その職務を代理する。

第5 兼任担当教員

兼任担当教員の任期は、2年とし、再任を妨げない。ただし、補欠の兼任担当教員の任期は、前任者の残任期間とする。

第6 アドバイザリースタッフ

- 1 推進室に、COC事業及びCOC+事業に関する指導及び助言を受けるため、アドバイザリースタッフを置くことができる。
- 2 アドバイザリースタッフに関し必要な事項は、COC推進室長が別に定める。

第7 その他

この要項に定めるもののほか、推進室に関し必要な事項は、別に定める。

附 則

この要項は、平成26年11月21日から実施する。

附 則(平成27年9月14日)

- 1 この要項は、平成27年10月1日から実施する。
- 2 この要項の実施日の前日において現に兼任教員であって、かつ、当該任期の末日がこの要項の実施日以後である者のうち、実施日に兼任担当教員となる者の任期の末日については、改正後の第4の規定にかかわらず、なお、従前の例による。

附 則(平成28年3月18日学長裁定第26号)

この要項は、平成28年4月1日から実施する。

附 則(平成28年3月31日学長裁定第36号)

この要項は、平成28年4月1日から実施する。

附 則(平成28年9月28日)

この要項は、平成28年10月1日から実施する。

○青森産官学人財育成パートナーシップ協議会要項

(平成26年12月25日学長裁定第26号)

改正 平成28年3月18日学長裁定第27号

第1 趣旨

この要項は、青森地域COC推進協議会要項（平成26年学長裁定第19号）第6条第2項の規定に基づき、青森産官学人財育成パートナーシップ協議会（以下「PS協議会」という。）の組織、運営等に関し必要な事項を定める。

第2 活動

PS協議会は、大学と地域社会の連携に関する事項について自由闊達に議論し、COC推進に係るパートナーシップを構築する。

第3 委員

PS協議会は、次の各号に掲げる委員により構成する。

- (1) 学長が指名する弘前大学の職員
- (2) 青森県及び弘前市の自治体関係者
- (3) 青森県内の企業関係者
- (4) 青森県内の報道関係者
- (5) 青森県内の市民活動団体関係者
- (6) その他会長が必要と認めた者

第4 会長及び副会長

- 1 PS協議会に、会長を置き、学長が指名する者をもって充てる。
- 2 会長は、PS協議会の会務を総括する。
- 3 PS協議会に、副会長を置き、会長が指名する委員をもって充てる。
- 4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときは、その職務を代理する。

第5 会議

- 1 会長は、会議を主宰し、その議長となる。
- 2 会議の議事は、出席した委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長が決するところによる。

第6 委員以外の出席

会長が必要と認めたときは、委員以外の者を会議に出席させ、意見を聴くことができる。

第7 関連組織との連携

PS協議会は、COC事業に関連する組織等と必要に応じ連携・協力・調整するものとする。

第8 庶務

PS協議会の庶務は、事務局関係各課等の協力を得て、参事役（COC担当）において処理する。

第9 その他

この要項に定めるもののほか、PS協議会に関し必要な事項は、別に定める。

附 則

この要項は、平成26年12月25日から実施する。

附 則(平成28年3月18日学長裁定第27号)

この要項は、平成28年4月1日から実施する。

○弘前大学COC事業における外部評価委員会要項

(平成26年11月21日要項第20号)

改正 平成28年7月8日

第1 趣旨

この要項は、青森ブランドの価値を創る地域人財の育成事業（以下「弘前大学COC事業」という。）に関し第三者による客観的な評価を行うため、弘前大学COC推進本部規程（平成26年規程第78号）第9条第2項の規定に基づき、弘前大学COC事業における外部評価委員会（以下「外部評価委員会」という。）の組織及び運営に関し必要な事項を定める。

第2 組織

外部評価委員会は、次の各号に掲げる委員をもって組織する。

- (1) 学識経験者
- (2) 行政機関関係者
- (3) 企業等関係者
- (4) その他学長が必要と認めた者

第3 委員長及び副委員長

- 1 外部評価委員会に、委員長を置き、委員の互選によりこれを定める。
- 2 委員長は、外部評価委員会の業務を総括する。
- 3 外部評価委員会に、副委員長を置き、委員長が指名する者をもって充てる。
- 4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるときは、その職務を代理する。

第4 会議

- 1 委員長は、会議を主宰し、その議長となる。
- 2 会議は、委員の過半数をもって成立する。

第5 委員以外の出席

議長が必要と認めたときは、委員以外の者を会議に出席させ、意見を聴くことができる。

第6 その他

この要項に定めるもののほか、外部評価委員会に関し必要な事項は、別に定める。

附 則

この要項は、平成26年11月21日から実施する。

附 則(平成28年7月8日)

この要項は、平成28年7月8日から実施する。

COC推進本部会議 委員名簿

【平成29年6月1日 現在】

COC推進本部規程第4条	氏名	職名等
(1) 学長	佐藤 敬	
(2) 理事	吉澤 篤	理事(企画担当)
	加藤 健	理事(総務担当)
	伊藤 成治	理事(教育担当)
	郡 千寿子	理事(研究担当)
	大河原 隆	理事(社会連携担当)
(3) 各学部長及び研究科長	今井 正浩	人文社会科学部長
	戸塚 学	教育学部長
	若林 孝一	医学研究科長
	木田 和幸	保健学研究科長
	加藤 博雄	理工学研究科長
	佐々木 長市	農学生命科学部長
	北原 啓司	大学院地域社会研究科長
(4) 学長が指名する副理事	曾我 亨	副理事 人文社会科学部教授
(5) その他学長が必要と認めた者	金澤 哲哉	学務部長 参事役(COC担当)

青森地域COC推進協議会 委員名簿

【平成29年7月1日 現在】

氏 名	職 名 等
佐 藤 敬	弘前大学長
三 村 申 吾	青森県知事
葛 西 憲 之	弘前市長
吉 澤 篤	弘前大学理事(企画担当)
加 藤 健	弘前大学理事(総務担当)
伊 藤 成 治	弘前大学理事(教育担当)
郡 千寿子	弘前大学理事(研究担当)
大河原 隆	弘前大学理事(社会連携担当)
曾 我 亨	弘前大学副理事
若 井 敬一郎	青森県商工会議所連合会会長 (青森商工会議所会頭)
蝦 名 文 昭	青森県中小企業団体中央会会長
竹 林 秋 雄	青森県商工会連合会会長
浜 谷 哲	(一社)青森県経営者協会会長
杉 本 康 雄	青森経済同友会代表幹事
東 康 夫	(一社)青森県工業会会長
清 藤 哲 夫	弘前商工会議所会頭
島 康 子	NPO法人ぶらっと下北代表
米 田 大 吉	NPO法人プラットフォームあおもり理事長

COC推進室 室員名簿

【平成29年12月18日 現在】

氏 名	職 名 等
吉 澤 篤	理事(企画担当)
曾 我 亨	副理事 人文社会科学部 教授
金 澤 哲 哉	学務部長 参事役(COC担当)
野 口 拓 郎	COC推進室 助教
佐 藤 猛	総務広報課長
村 市 悟	財務企画課長
石 川 真 理	教務課長
佐々木 宣 子	就職支援室長
三 上 徹	研究推進課長
小田桐 努	社会連携課長
小 山 宏	副理事 社会連携部長
内 山 大 史	研究・イノベーション推進機構 教授
鈴 木 未 来	教育推進機構キャリアセンター 准教授
西 村 君 平	教育推進機構教育戦略室 助教
吉 川 源 悟	COC+推進コーディネーター

青森産官学人財育成パートナーシップ協議会 委員名簿

(平成29年6月1日現在)

青森産官学人財育成 パートナーシップ協議会要項第3	氏 名	職名等
(1) 学長が指名する弘前大学の職員	曾 我 亨	(会長) 副理事
	内 山 大 史	研究・イノベーション推進機構 教授
	野 口 拓 郎	COC推進室 助教
	金 澤 哲 哉	学務部長 参事役(COC担当)
	石 川 真 理	教務課長
	三 上 徹	研究推進課長
	小田桐 努	社会連携課長
(2) 青森県及び弘前市の自治体関係者	橋 本 恭 男	青森県企画政策部企画調整課長
	竹 内 守 康	弘前市経営戦略部長 ひろさき未来戦略研究センター所長
(3) 青森県内の企業関係者	櫻 庭 洋 一	青森県商工会議所連合会常任幹事
	橋 本 広 平	弘前商工会議所事務局長

青森産官学人財育成パートナーシップ協議会
 地域特定プロジェクト志向専門人財育成プログラム分科会 委員名簿

(平成29年10月1日現在)

氏 名	職名等
石 塚 哉 史	(委員長) 農学生命科学部 准教授
前 田 智 雄	農学生命科学部 准教授
前 多 隼 人	農学生命科学部 助教
西 村 君 平	教育推進機構教育戦略室 助教
野 口 拓 郎	COC推進室 助教
辻 脇 悟 志	株式会社木村食品工業 執行役員 経営企画室長
澤 一 雄	津軽みらい農業協同組合 代表理事 専務

弘前大学COC事業及び青森COC+事業外部評価委員会 委員名簿

【平成29年9月12日現在】

氏 名	職 名 等
出 口 毅	国立大学法人山形大学地域教育文化学部長 COC/COC+推進室長
佐 藤 任	函館市 企画部次長
竹 内 紀 人	一般財団法人青森地域社会研究所 常務理事
成 田 昌 造	青森県高等学校長協会 会長
小 山 内 世 喜 子	一般社団法人男女共同参画地域みらいねっと 代表理事

■ 弘前大学COC事業新聞掲載記事

陸奥新報 5面 (平成29年5月10日付)



青森市のまちづくりについて語る小野寺市長

「活気あふれる街再生」

弘大で青森市長が講演

弘前大学(佐藤敬学長)で9日、文部科学省の「地(知)の拠点整備事業(COC事業)」による人材育成の一環として、青森市の小野寺晃彦市長が「青森市のこれからのまちづくりの展望」と題して講演した。

弘大と同市は2007年に連携協定を締結。市内には、弘大の食料科学研究所や北日本新エネルギー研究所も置かれている。

市として進めることとして小野寺市長は「しごと創り」を掲

の商都として発展してきた歴史があることを踏まえ、活気にあふれた街に再生したい。また、県の真ん中にあり交通の要衝に位置することから、ゲートウェイとして人々が行き交う街にしていきたい」と語った。(西尾瑛)

陸奥新報社提供

十和田湖の魅力知って

シャトルバス 弘大生16人がツアー 運営協議会

十和田

弘前市と十和田湖を結ぶ予約制のシャトルバスを運行している「りんごのふるさとシャトルバス運営協議会」(会長・櫻田宏弘前市観光振興部長)と弘前大学はこのほど、弘大生対象のモニターツアーを実施した。近年十和田湖観光から遠のいている若年層に魅力をアピールし、バスの利用を促進するのが狙い。昼前に休屋地区に着いた県外出身者中心の弘大生16人は、ガイドの案内で湖畔のスポットを巡った。(三國谷啓)



ガイドの山下さん(右端)に十和田神社周辺を案内される弘大生ら。十和田市休屋地区

一行は弘前市の弘大文京キャンパスを朝に出発し、秋田県の小坂鉱山事務所跡を見学した後、休屋に着。2班に分かれてガイド付きで散策した。

ガイドの1人は弘大OBで、十和田市の地域おこし協力隊活動2年目の山下晃平さん(27)。高村光太郎による「乙女の像」、十和田神社、修験者たちが修行や祈りを行っていた洞窟の跡が連なる「開運の小道」などを案内し、ナナカマド、ダケカンパ、ヤマツツジなど湖畔の豊かな植生の解説も織り交ぜた。

十和田市が外部業者に委託して行った昨年10月の調

査では、十和田湖地区への観光客はシニア層が中心で、将来的な「十和田湖ファン」の獲得が課題になっている。山下さんは見学を終え、休屋を去る学生たちに「土日でもこの通り、人が少ない。観光で食べている方も多いので、お客さん

にもっと来てほしい。若い人がなかなか来てくれないことが悩みなんで、感じたことをレポートにまとめ」と話していた。

参加者の理工学部1年生・井畑礼さん(18)は札幌市出身。十和田湖を訪れるのが中学の修学旅行以来と再訪に前向きだった。

東奥日報社提供

十和田湖の魅力再発見

弘大生らシャトルバスでモニターツアー



山下さん(右)に案内されながら十和田湖周辺を歩く学生ら

多様なニーズ 若者の利用増へ 意見や要望

弘前市と十和田湖を起点に、広域観光を手軽に楽しめる「弘前―十和田湖シャトルバス」が今年も運行を開始した。交通手段が限られ、バス利用のニーズが見込まれる大学生は割引で利用できるが、学生の利用度は低いのが実情。このため、弘

前大学の学生らを対象としたモニターツアーが7月末に実施された。通過型観光地とされる十和田湖や運行コースに対し、若者たちからはさまざまな意見、要望が挙がった。

(下山和枝)

シャトルバスは弘前市や十和田市などで構成する「ひんごのふるさと」シャトルバス運営協議会が運行。全国的に知名度の高い十和田湖と弘前市を結ぶだけでなく、観光名所を経由するのが特徴だ。4～11月の毎週土日に予約制で運行中。協議会はこれまでも学生対象のモニターツアーを実施していたが、今回は地域連携に取り組み弘大COO推進室が協力し、学内全体に協力を呼び掛けた結果、16人が参加した。

シャトルバスは弘前市や十和田市などで構成する「ひんごのふるさと」シャトルバス運営協議会が運行。全国的に知名度の高い十和田湖と弘前市を結ぶだけでなく、観光名所を経由するのが特徴だ。4～11月の毎週土日に予約制で運行中。協議会はこれまでも学生対象のモニターツアーを実施していたが、今回は地域連携に取り組み弘大COO推進室が協力し、学内全体に協力を呼び掛けた結果、16人が参加した。



十和田神社境内で人気のコケ観察スポットを紹介される学生ら

山下さん(右)に案内されながら十和田湖周辺を歩く学生ら

山下さん(右)に案内されながら十和田湖周辺を歩く学生ら

陸奥新報社提供

「弘前―十和田湖シャトルバス」は予約制で運行は2人から。片道3000円、往復5000円で、大学生・団体は往復3000円。前回のほか、弘前バスターミナル(午前8時30分、JR弘前駅東口)同8時45分から利用できる。

陸奥新報 17面 (平成29年9月17日付)

藤崎町活性へ施策語る

弘大で平田町長が講演

文部科学省の「地域
(知)の拠点整備事業
(COC事業)」で地
域の再生・活性化の拠
点大学を目指す弘前大
学は12日、連携協定を
結んでいる藤崎町の平
田博幸町長による講演

会を同大で開き、幹部
職員や自治体関係者が
耳を傾けた。

弘大と藤崎町は産業
振興、学術研究、地方
創生などに関する連携
協定を2015年に締
結しているほか、町に



藤崎町が進める施策について語る平田町長

は弘大農学生命科学部
附属生物共生教育研究
センター藤崎農場があ
り、以前から関係が深
い。

平田町長は「りんご
“ふじ”発祥の地 藤
崎町の魅力」と題し、
町が進める施策を紹
介。子育てしやすいま
ちづくり、移住・定住
の促進事業、周辺地域
から広く集客に成功し
ている地元食材を使っ
た「ふじワングラン
プ」などのイベントの
ほか、母親が同町出身
という縁で町のふじ
りんごふるさと応援大

使を務める、俳優の
梅沢富美男さんを介し
た全国発信による町
活性化の現状を語っ
た。

その上で「地方都市
では発想の転換が必
要。新たな産業、新た
な事業に向けた職員の
発想を引き出しつつ、
行政、産官学民の連携
がさらに大事になって
くる。今後も素晴らし
い郷土づくりに努めた
い」と話した。

(西尾瑛)

陸奥新報社提供



西目屋の施策紹介

弘大で関村長が講演

文部科学省の「地
(知)の拠点整備事業
(COC事業)」で、
地域の再生・活性化の
.....
西目屋村の施策につい
て語る関村長

弘大で関村長が講演
大学は10日、2008
年に連携協定を結んだ
西目屋村の関和典村長
を招いた講演会を同大
で開き、幹部職員や自
治体関係者が、同村の

取り組みに耳を傾け
た。
「『世界遺産と水源
の里』の誇りを未来へ
発信する」と題した講
演で関村長は、村の94
%が林野に覆われ、人
口は約1300人と県
内で最少だが、若者定
住促進や子育て支援、

木質バイオマスエネル
ギーの推進といった積
極的な施策を展開して
いる状況を紹介。
他にも、昨年度、25
年の歳月を経て竣工
した津軽ダムでは、水
陸両用バスの導入によ
る「ニシメヤダムレイ
クツアー」など、ダム

自体を観光資源とした
ダムツーリズムも注目
を浴びていることか
ら、関村長は「西目屋
村が持つ豊富な財産、
その価値を無駄にする
ことなく積極的に取り
組んでいかなければな
らない」と語った。
(西尾瑛)

陸奥新報社提供

陸奥新報 16面 (平成30年3月6日付)

異分野の研究に理解

弘大 学内助成事業の成果発表



弘前大学の教員が、学内助成事業に採択されている研究の成果を発表した

青森ブランド価値創造研究は「地(知)の拠点整備事業」の一環で、本県の地域課題を解決するための研究活動を助成するもの。発表会では、17年度に採択された2課題の代表者がそれぞれ報告した。

このうち、ムラサキイガイの活用法の開発とブランド化を目指す教員グループの森樹男・人文社会科学部教授は、ムラサキイガイは陸奥湾でも取ることができが「なかなか流通しておらず、ブラン

17年度採択課題 解決策など報告

2017年度、弘前大学の学内助成事業である「若手・新任研究者支援事業」と「青森ブランド価値創造研究」に採択された教員による研究成果発表会が1日、弘前大学会館で開かれた。発表者75人を含め学内外から約200人が参加し、異分野の研究に理解を深めながら交流した。

(齋絢一郎)

ド化されていない」と現状を説明。養殖ローブや船に付着するため

「厄介者」とされていくと指摘した。

教員グループは①食利用のビジネスモデル構築②生育特性調査③貝殻活用法開発④の3点をテーマに研究を進めており、森教授は「三つの研究をいかに統合し、青森ブランドを生み出すビジネスモデルを構築するかが今後の課題」と述べた。

若手・新任研究者支援事業に採択された教員73人は、1人につき1分の持ち時間で研究成果を発表。会場には研究成果を紹介するポスターも展示された。

陸奥新報社提供

■ 6次産業化マイスター育成プログラム チラシ



弘前大学 文部科学省 地(知)の拠点

弘前大学 地域特定プロジェクト志向専門人財育成プログラム

ヒントは、
現場にある。

6次産業化マイスター 育成プログラム

事業概要

現在、青森県では、青森が世界に誇る「食の豊かさ」に着目して、農水産品の6次産業化を進める「食でとことん」プロジェクトを実施しています。

平成29年度から、弘前大学は「食でとことん」に代表される6次産業化をさらに推し進めるために、6次産業化の現場で「即戦力」として働くことができる人材を育成する新しい教育プログラムを実施します。

対象学生

弘前大学の1～2年生が対象です。

農水産品の6次産業化に関心のある学生、青森を舞台として卒業後に即戦力として活躍したい学生、青森の未来を切り開く「志のある公務員」を目指している学生の参加を期待します。弘前大学の学部1～2年生が対象です。学部は問いません。

10 / 19 木

参加者募集

本プログラムに関する説明会を開催します。
ぜひ説明会に参加してください。

12:00～12:30

総合教育棟 208講義室

17:40～18:10

農学生命科学部 203講義室

■ 弘前⇔十和田モニターバスツアー チラシ

地域教育プロジェクト 文部科学省 地(知)の拠点

弘前⇔十和田 モニターバスツアー

学生視点による観光資源の再発掘

モニターバスツアー実施の背景
 全国有数の観光地である十和田。奥入瀬渓流や十和田湖畔は高い人気があり、今は新緑の季節で多くの観光客でにぎわっています。近年では外国人観光客の受け入れも進んでいます。弘前市や十和田市等で構成する「りんごのふるさとシャトルバス運営協議会」では、弘前と十和田湖を結ぶシャトルバスを運行しており、このような十和田の魅力をさらに高めていくため、当協議会とCOC推進室との連携により学生を対象にしたモニターバスツアーを実施し、新たな観光プランの開発を試みることになりました。学生視点による観光資源の再発掘、バスツアーの改善点の指摘などに、是非ともご協力ください。

【参加対象者】
弘前大学の学生 ※学年、学部は問いません

【定員】
10名(先着順) 参加費：無料 ※昼食代は実費

【開催日】
平成29年 **5月28日**(日) **8時～18時**
 集合場所：弘大文京キャンパス正門前 **8時** 集合
 ※弘南バス株式会社のシャトルバスで移動

【課題】
ツアー終了後に、あなた自身の視点で捉えた観光資源や、ツアーの改善すべき点などをA4一枚でまとめてもらいます。

【申込先・問合せ先】
弘前大学COC推進室(野口) noguchi@hirosaki-u.ac.jp
 ※名前、学籍番号、連絡先(電話番号)を記載

【申込締切】
5月21日(日)

【引率者】
弘前市観光振興部職員、野口拓郎(COC推進室・助教)

【主催】
りんごのふるさとシャトルバス運営協議会、弘前大学

行程表

① 弘大文京キャンパス正門集合	8時
② 小坂鉱山事務所跡等見学	10時～10時半
③ 十和田湖休屋棧橋到着 ～昼食、および、観光名所散策～	11時～14時
④ 奥入瀬渓流、城ヶ倉大橋見学	14時～16時
⑤ 弘前大学文京キャンパス到着	18時

※途中、道の駅等で休憩を入れます。道路の混み具合等で、若干の時間変更の可能性あります。
 ※山の天気は変わりやすいので、雨具を持参してください。

■ バックパッカーを通して見えてきた世界と青森 チラシ

地域教育プロジェクト

バックパッカーを通して見えてきた世界と青森



必見!

- ・ 学生時代に海外を旅したい人
- ・ ベトナムに興味がある人
- ・ 旅の安全対策を学びたい人

日時： **6月5日(月)**
17:50~18:50

場所：総合教育棟3階313教室

対象：弘前大学の学生、教職員

申込：不要

問合せ先：弘前大学COC推進室(野口)
noguchi@hirosaki-u.ac.jp

【当日の流れ】

報告者：下川弘喜 20分
人文社会科学部2年(青森県黒石市出身)
昨年度の春期休暇にて、ベトナム・カンボジアを個人渡航。
2カ国を旅して発見した世界の現状と、地元青森の魅力と課題。
そして、見えてきた学生生活で取り組むべきもの。それらを
今回の報告会で発表します。

報告者：LE THI THUY NINH 10分
農学生命科学部2年(ベトナム出身 留学生)
日本在任歴4年。留学を通して見えてきた青森とベトナムの
魅力を紹介します。

報告者：近藤史先生(人文社会学部 准教授) 10分
海外個人渡航で気を付けたい安全対策のイロハを紹介します。

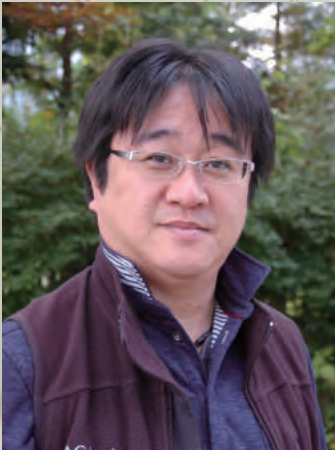
質疑応答および全体交流 20分

 地(知)の拠点

■ 平成29年度 弘前大学起業家塾 チラシ



平成29年度 弘前大学起業家塾



加藤 哲也 氏
 ケイ・シグナル 代表
 青森県よろず支援拠点チーフコーディネーター
 (公益財団法人 21あおもり産業総合支援センター内)

弘前大学が有する研究シーズ（研究成果・習得技術・卒業論文等の研究テーマ・地域課題解決）の活用に向けた意識醸成を図るため、学生や研究者等を対象にして、起業家等による全6回の講演及びワークショップのプログラムを実施します。

第1回 11月8日 水	「食ビジネスの概略」 18:30~20:00 総合教育棟309講義室
第2回 11月15日 水	「商品開発のポイント」 18:30~20:00 総合教育棟309講義室
第3回 11月24日 金	「機能性食品の開発、企業ブランドづくり」 18:30~20:00 総合教育棟309講義室
第4回 12月6日 水	「事例紹介、原価計算と値段の付け方、ビジネスプラン作成」 ※ 事業を興した起業家を特別ゲストに招きます。 18:30~20:00 総合教育棟309講義室
第5回 12月13日 水	「品質管理、ビジネスプラン作成」 18:30~20:00 総合教育棟309講義室
第6回 12月21日 木	「ビジネスプラン検討会」 18:30~20:00 総合教育棟309講義室

申込締切
10/31
(火)

国立大学法人弘前大学研究・イノベーション推進機構
 研究推進部 研究推進課 研究企画担当 0172-39-3912 jm3912@hirosaki-u.ac.jp



- 平成29年度 弘前大学若手・新任研究者支援事業
青森ブランド価値創造研究・研究成果発表会 チラシ



魅
せ
ま
す
弘
大
の
本
気

会 場

弘前大学会館3階
「大集会室」
「多目的室」

時 間

14:00～17:00
(交流会～19:00)

プログラム

- 14:00～ 理事挨拶・趣旨説明
- 14:10～ 青森ブランド研究発表
- 14:35～ 若手・新任プレゼン
(休憩)
- 16:20～ マッチングタイム
- 17:30～ 交流会

交流会：大学会館2階スクラム
(会費2,000円)
優秀賞の表彰を行います！

研究
成
果

平成29年度弘前大学若手・新任研究者支援事業
青森ブランド価値創造研究 研究成果発表会



参加費無料

弘前大学若手・新任研究者支援事業並びに青森ブランド価値創造研究に採択された研究者による研究成果発表会を開催します。

当日はプレゼンの他、ポスター展示も行い、研究者間の交流や異分野での情報交換はもちろん、学内教職員、共同研究に興味のある企業の方や、地域の皆さまへ、弘前大学の研究者の熱意あふれる研究成果を発信します。

奮ってご参加ください！

■参加申込

参加をご希望の方は、所属(会社名等)・氏名・TEL・交流会の参加有無を記入の上、下記メールアドレスへご送信ください。

送信先：弘前大学研究推進部研究推進課 宛

E-mail: jm3909@hirosaki-u.ac.jp

TEL: 0172-39-3909

[申込締切]平成30年2月23日(金)まで

【担当】研究推進部研究推進課 久本・山本 【共催】ひろさき産学官連携フォーラム



平成26年度採択 文部科学省「地(知)の拠点整備事業」
青森ブランドの価値を創る地域人財の育成
平成29年度 事業成果報告書

発行日 平成30年4月

編集・発行 国立大学法人弘前大学 COC推進室
〒036-8560 青森県弘前市文京町1番地
TEL 0172-39-3305 / 3306 FAX 0172-39-3309
E-mail coc@hirosaki-u.ac.jp
Web <http://coc.hirosaki-u.ac.jp>



文部科学省

地(知)の拠点



文部科学省

地(知)の拠点



HIROSAKI
UNIVERSITY